



2021年2月12日

各 位

会社名 アディッシュ株式会社  
代表者名 代表取締役 江戸浩樹  
(コード番号：7093 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役執行役員経営企画本部長 松田光希  
(TEL. 03-6869-3777)

### 資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、2021年3月26日に開催を予定している定時株主総会に、資本金の額の減少を付議することについて決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 資本金の額の減少の目的

今後の当社における成長戦略を実現するために財務戦略の一環として実施するものであり、機動的かつ柔軟な資本政策の実現と、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持することを目的に、会社法第447条の規定に基づき資本金の額の減少を行うものであります。

#### 2. 資本金の額の減少の要領

##### (1) 減少すべき資本金の額

当社の2021年2月12日現在の資本金の額235,393,600円のうち185,393,600円を減少し、50,000,000円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

#### 3. 資本金の額の減少の日程（予定）

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| ① 取締役会決議         | 2021年2月12日     |
| ② 定時株主総会決議       | 2021年3月26日（予定） |
| ③ 債権者異議申述最終期日    | 2021年4月27日（予定） |
| ④ 資本金の額の減少の効力発生日 | 2021年4月28日（予定） |

#### 4. 今後の見通し

本件は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではありません。今後の連結業績に与える影響につきましては、外形標準課税の負担額が軽くなる他、その他の税負担が軽減される見込みですが、具体的な金額は未定であります。なお、本件は、2021年3月26日開催予定の第7期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上